

平成29年度独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

契約監視委員会 議事概要

開催日	平成29年6月16日(金)
場所	(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京支部 5階会議室
出席委員氏名(敬称略)	委員 竹内 啓博 (公認会計士・税理士)
	委員 藤村 博之 (法政大学経営大学院イノベーション・マネジメント研究科教授)
	委員 本寺 大志 (コーン・フェリー・ハイグループ株式会社)
	委員 中山 洋 (独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構監事)
	委員 石塚 雅範 (独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構監事)
【審議事項】	
1 競争性のない随意契約であった調達案件に関する点検	
(1) 平成28年度に契約締結済の調達案件	
(2) 平成29年度に契約予定の案件であって平成28年度に随意契約協議書により点検を実施した調達案件	
2 一者応札・応募であった調達案件に関する改善の点検	
(1) 平成28年度に契約締結済の調達案件(二か年連続して一者応札・応募となった案件含む)	
(2) 平成28年度に入札等を実施して平成29年度より履行開始する調達案件(二か年連続して一者応札・応募となった案件含む)	
3 調達等合理化計画に関する点検	
(1) 平成28年度調達等合理化計画の自己評価に係る点検	
(2) 平成29年度調達等合理化計画の策定に係る点検	
【審議の進め方】	
はじめに担当部署(経理部契約第一課。以下同じ。)から資料に基づき平成28年度の契約状況等の説明を行った後、契約事由、競争性確保の妥当性等の審議を行い、次に平成28年度調達等合理化計画の自己評価に係る点検、平成29年度調達等合理化計画の策定に係る点検を行った。	
審議の内容等	
【審議案件】	
1 競争性のない随意契約であった調達案件に関する点検	
(1) 平成28年度に契約締結済の調達案件(376件)	
担当部署から、随意契約理由の類型に応じて、点検対象となった契約の状況、随意契約となった理由について説明した。	
2 一者応札・応募であった調達案件に関する点検	
(1) 平成28年度に契約締結済の調達案件(279件)	

担当部署から、調達の種類に応じて、点検対象となった調達案件の一者応札・応募等に係る改善措置の状況の説明及び二か年連続一者応札・応募となった調達案件について、案件毎のフォローアップ票（４０件）に基づき、二か年連続一者応札・応募となった要因と改善方策について説明した。

3 調達等合理化計画に関する点検

(1) 平成２８年度調達等合理化計画の自己評価に係る点検

担当部署から、同計画に係る自己評価の取組について説明した。

(2) 平成２９年度調達等合理化計画の策定に係る点検

担当部署から、同計画に係る評価指標等について説明した。

主な意見・質問及び回答

【審議事項】

1 競争性のない随意契約であった調達案件に関する点検

<意見> 継続して改善に取り組んでおり、評価できる。

2 一者応札・応募であった調達案件に関する点検

<質問> 新潟支部における職業訓練の委託（コンソーシアム事業）について、二か年連続で一者応札・応募となったが、他都道府県でも参入しづらい調達内容なのか。

<回答> 新潟県から、今後の成長分野である観光分野の訓練コースについて二年連続で要望があり、調達を実施したが、当該県内において受託可能な観光分野関係の民間教育訓練実施機関が少なかったものと考えている。

当該業務は、地域ニーズを踏まえ、不安定な就労の若者の安定的な就職の実現等を進めるため、産官学による地域コンソーシアムを構築し、就職可能性をより高めるための職業訓練コースの開発・検証を実施するものであるため、他の都道府県においても参入しづらい傾向が見られる。

<質問> 他の案件においては、応札者を増やすために、都道府県単位ではなくブロックに範囲を広げて対応しているが、当案件では考えていないのか。

<回答> 当事業は、都道府県単位の事業であることから、ブロックに範囲を広げることはできない。また、平成２８年度で終了した事業である。

3 調達等合理化計画に関する点検

<質問> 随意契約において、試行的に価格交渉を行って削減効果が得られたとのことであるが、今後どのようにして価格交渉を実施していくのか。

<回答> 平成２８年度に試行的に価格交渉を実施した結果、見積金額における費用毎の積算構造を把握することが重要であることがわかったことから、平成２９年度からは、原則として契約時に積算内訳書の提出を義務づけるなどし、費用毎の積算構造の把握に努めることとし、価格交渉に役立ててまいりたい。

<意見> これまでも適正な契約事務手続に努められてきたが、引き続き適正な契約事務手続の実施をお願いする。

【点検の結果】

各委員から、全ての審議案件について、「機構の取組は適切であると認められる。」「機構における改善の取組は妥当である。」との評価を得た。